

事務事業評価制度の見直しについて

1 概要

事務事業評価制度は、平成17年度の導入以降、外部評価の導入や、フォローアップの強化、施策評価を含めた行政評価サイクルの見直しなど、制度の再構築を重ねてきた。

この間、更なる事務事業の見直しを図るため、行財政改革推進委員会において、評価指標の明確化や評価プロセスにおける客観性の向上などの視点から制度の検証を進めてきた。

その検証結果を踏まえ、事務事業評価制度について、令和7年度に、以下のとおり見直しを行った。

2 主な見直し内容

① 評価指標

○背景

- ・ 評価指標の目標値の設定が明確でないため、客観的な達成度合いを図ることが難しい。
- ・ 活動指標のみで、成果指標を掲げられていない事業が多い。
- ・ 成果指標が設定されている場合でも、アウトカム指標となっていない事業が多い。

見直し内容

- ・ 全ての事業で評価指標とその目標値を掲げる。
- ・ 成果指標はアウトカム指標のみとし、アウトプット指標は「活動実績」として記載する。
- ・ 成果指標から事業を適切に評価できるよう、目標値の設定理由や数値の変化の要因、特殊要因の有無、数値向上に向けた取組のPRを記載する欄を設ける。

② 検証項目及び判定

○背景

- ・ 検証項目の判定に「普通」という判定があり、「良い」「悪い」が曖昧である。
- ・ 同じ項目の「高い」「低い」であっても、一次評価者と二次評価者で異なる観点から評価をしてしまうことがある。

見直し内容

- ・ 検証項目及び判定項目について、評価者が迷わず判定できるよう表現等を工夫する。
 - ・ 評価の着眼点を明確にするため、「必要性」「有効性」「効率性・経済性」の3点から評価を行う。
 - ・ 一次評価者と二次評価者が異なる判定をする場合には、その理由を記載する。
- ➡※検証項目及び判定基準の詳細は「参考資料 行政評価制度マニュアル（評価実務）」のとおりに

③ 総合評価（行革本部評価）

○背景

- 各検証項目の判定と、「改善・見直し」「抜本的見直し」等の評価との関連性が不明確である。
- 「改善・見直し」「抜本的見直し」等の評価区分が不明確である。
- 事務事業評価結果の予算への反映が不十分である。

見直し内容

- 検証項目における点数の合計及び必要性の状況から、総合評価（行革本部評価）を導くことができるよう、マトリクス表を導入する。
- 総合評価は、「現状維持」「有効性の改善」「効率性の改善」「抜本的見直し」「廃止」の5段階とする。
- 新たに、総合評価にコストの方向性を加え、「拡充」「現状維持」「縮減」の3段階で判定する。